

亀岡市公報

発行所 亀岡市役所
総務部 総務課
TEL 0771-22-3131(代表)
京都府亀岡市安町野々神8番地

目次

—— 規 則 ——

○職員の育児休業等に関する規則等の一部改正 (人事課) 3

—— 告 示 ——

- 指定納付受託者の指定 (SDGs創生課) 5
- 亀岡市不妊及び不育症治療費助成金交付要綱の一部改正 (子育て支援課) 5
- 公示送達 (保険医療課) 5
- 亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱及び亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示の一部改正 (子育て支援課) 6
- 亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱及び亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する告示の一部改正 (子育て支援課) 7
- 公示送達 (保険医療課) 8
- 公示送達 (税務課) 10
- 公示送達 (税務課) 10
- 公示送達 (税務課) 10
- 公示送達 (税務課) 11
- 特定生産緑地の指定 (都市計画課) 11

—— 公 告 ——

○一般競争入札の執行 (財産管理課) 12

- 公募型プロポーザル方式による事業者の選定 (財産管理課) 15
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 16
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 20
- 一般競争入札(条件付き)にかかる特定建設工事共同企業体の公募 (契約検査課) 23
- 公募型プロポーザル方式による事業者の選定 (保育課) 29
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 33
- 南丹都市計画生産緑地地区の変更による都市計画案の縦覧 (都市計画課) 39
- 農用地利用集積計画の縦覧 (農林振興課) 39
- 公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定 (都市計画課) 39
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 40
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 43
- 一般競争入札(条件付き)の執行 (契約検査課) 47
- 本市職員採用試験の結果 (人事課) 51

—— 任免及び辞令 ——

教育委員会欄

—— **教育長訓令** ——

- 亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正 53

上下水道部欄

—— **告 示** ——

- 亀岡市指定給水装置工事事業者指定の告示 53
- 亀岡市指定給水装置工事事業者指定満了の告示 54

—— **公 告** ——

- 公募型プロポーザル方式による業務受託候補者の選定 55

市立病院欄

—— **規 程** ——

- 亀岡市立病院職員の給与に関する規程及び亀岡市立病院会計年度任用職員の給与及び費用弁償並びに勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正 56

—— **告 示** ——

- 収納事務の委託 57

規 則

職員の育児休業等に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年10月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第22号

職員の育児休業等に関する規則等
の一部を改正する規則

（職員の育児休業等に関する規則の一部改正）

第1条 職員の育児休業等に関する規則（平成4年亀岡市規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の3（見出しを含む。）中「第2条の3第3号イ」を「第2条の3第3号ウ」に改め、同条に次の1号を加える。

(3) 条例第2条の3第3号に規定する市長が定める特別の事情に該当した場合

第2条の4（見出しを含む。）中「第2条の4第2号」を「第2条の4第3号」に、「同条中」を「前条第1号及び第2号中」に、「とあるのは、」を「とあるのは」に、「と読み替える」を「と、同条第3号中「第2条の3第3号」とあるのは「第2条の4」と読み替える」に改める。

第3条第1項中「育児休業承認請求書により」を「育児休業承認請求書により行い、条例第3条第7号に掲げる事情に該当して育児休業の承認を請求する場合を除き」に、「1月前」を「1月（次に掲げる場合は、2週間）前」に改め、同項に次の3号を加える。

(1) 当該請求に係る子の出生の日から条例

第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合

(2) 条例第2条の3第3号に掲げる場合に該当する場合であって、当該請求をする日が当該請求に係る子の1歳到達日（当該請求をする非常勤職員が同条第2号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該請求に係る子の1歳到達日後である場合は、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日））以前の日である場合

(3) 条例第2条の4の規定に該当する場合であって、当該請求をする日が当該請求に係る子の1歳6箇月到達日以前の日である場合

第4条を次のように改める。

（育児休業の期間の延長の請求手続）

第4条 育児休業の期間の延長の請求は、育児休業承認請求書により行い、条例第3条第7号に規定する職員が任期を更新されることに伴い育児休業の期間の延長を請求する場合を除き、育児休業の期間の末日とされている日の翌日の1月（次に掲げる育児休業の期間を延長しようとする場合は、2週間）前までに行うものとする。

(1) 当該請求に係る子の出生の日から条例第3条の2に規定する期間内にしている育児休業（当該期間内に延長後の育児休業の期間の末日とされる日があることとなるものに限る。）

(2) 条例第2条の3第3号に掲げる場合に該当してしている育児休業

(3) 条例第2条の4の規定に該当してして

いる育児休業

2 前条第2項本文の規定は、育児休業の期間の延長の請求について準用する。

第8条第4号中「引き続き」を「引き続いて」に改める。

(亀岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 亀岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則(平成21年亀岡市規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第2の9の項基準の欄中「配偶者」を「職員が妻(届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。次項において同じ。)」に改め、同表10の項基準の欄中「後8週間」を「以後1年」に改める。

(亀岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第3条 亀岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則(令和元年亀岡市規則第44号)の一部を次のように改正する。

別表第3の18の項中「後8週間」を「以後1年」に改める。

(期末手当及び勤勉手当支給規則の一部改正)

第4条 期末手当及び勤勉手当支給規則(昭和52年亀岡市規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号を次のように改める。

(2) 育児休業職員(地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。))第2条の規定により育児休業をしている職員をいう。ただし、次に掲げる育児休業をしている職員を除く。)として在職した期間については、その2分の1の期間

ア 当該育児休業の承認に係る期間の全部が子の出生の日から職員の育児休業等に関する条例(平成4年亀岡市条例第9号。以下「育児休業条例」とい

う。)第3条の2に規定する期間内にある育児休業であって、当該育児休業の承認に係る期間(当該期間が2以上あるときは、それぞれの期間を合算した期間)が1箇月以下である育児休業イ 当該育児休業の承認に係る期間の全部が子の出生の日から育児休業条例第3条の2に規定する期間内にある育児休業以外の育児休業であって、当該育児休業の承認に係る期間(当該期間が2以上あるときは、それぞれの期間を合算した期間)が1箇月以下である育児休業

第2条第2項第4号中「職員の育児休業等に関する条例(平成4年亀岡市条例第9号。以下「育児休業条例」という。)」を「育児休業条例」に改める。

第6条第2項第1号オ中「当該育児休業の承認に係る期間(当該期間が2以上あるときは、それぞれの期間を合算した期間)が1箇月以下である」を「第2条第2項第2号ア及びイに掲げる育児休業をしている」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

「揭示済」

告示

亀岡市告示第179号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、亀岡市財務規則（昭和40年亀岡市規則第1号）第47条の2第2項の規定により告示する。

令和4年10月1日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
KDDI株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
- 2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入
寄附金
- 3 指定をした日
令和4年10月1日
- 4 指定の期日
令和5年3月31日

「揭示済」

亀岡市告示第180号

亀岡市不妊及び不育症治療費助成金交付要綱（平成26年亀岡市告示第219号）の一部を次のように改正する。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

第5条第1項中「医療機関証明書（別記第2号様式）」を「医療機関からの証明書又はこれに相当する書類（以下「医療機関証明書」という。）」に改める。

第5条第3項中「別記第2号様式の3」を「別記第2号様式」に改める。

別記第1号様式中「（第2号様式）」を削り、「第2号様式の3」を「別記第2号様式」に改める。

別記第2号様式の1及び別記第2号様式の2を削り、別記第2号様式の3を別記第2号様式とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、告示の日から実施する。

（経過措置）

- 2 この要綱の実施の際現にあるこの要綱による改正前の別記第1号様式及び別記第2号様式の3については、当分の間、これを使用することができる。

「揭示済」

亀岡市告示第181号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 送達する書類
令和4年度
後期高齢者医療保険料督促状2期分
- 2 送達を受けるべき者
住所 省略
氏名 省略
- 3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第182号

亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱及び亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱及び亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示の一部を改正する告示

(亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正)

第1条 亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱(平成19年亀岡市告示第154号)の一部を次のように改正する。

第4条第2号中「20万円」を「40万円」に、「80万円」を「160万円」に改める。

第4条第3号中「平成31年4月1日」を「令和4年4月1日」に、「従前の例による」を「なお従前の例によることとし、この場合において、前号中「40万円」とあるのは「20万円」と、「160万円」とあるのは「80万円」と読み替えて支給するものとする」に改める。

別記第1号様式及び別記第4号様式中「20万円を乗じた額」を「40万円を乗じた額」に、「80万円」を「160万円」に改める。

(亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示の一部改正)

第2条 亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示(令和3年亀岡市告示第75号)の一部を次のように改正する。

附則第3項中「受講対象講座指定申請」の前に「令和3年7月以前分の訓練給付金に係る」を加え、「当該申請者が」の次に「、健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和2年政令第381号)による改正前の母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(昭和39年政令第224号)において」を加え、「であるとき」を「であったとき」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から実施し、改正後の亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱及び亀岡市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する告示の規定は、令和4年4月

1日から適用する。

「揭示済」

亀岡市告示第183号

亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱及び亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱及び亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する告示の一部を改正する告示

(亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正)

第1条 亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱(平成19年亀岡市告示第155号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「1年以上」の次に「(令和3年4月1日から令和5年3月31日までに修業を開始する場合には、6月以上)」を加える。

附則第2項及び第3項中「令和4年3月31日まで」を「令和5年3月31日まで」に改める。

別記第2号様式中「38万円以下」を「48万円以下」に改める。

(亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する告示の一部改正)

第2条 亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する告示(令和3年亀岡市告示第79号)の一部を次のように改正する。

附則第3項中「訓練促進給付金の支給月額が100,000円となる市町村民税が課されない者には、寡婦等の」を「令和3年7月以前分の訓練促進給付金の支給月額の決定に係る対象者及び当該対象者と同一の世帯に属する者には、健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和2年政令第381号)による改正前の母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(昭和39年政令第224号)における寡婦等の」に、「であるとき」を「であったとき」に改め、附則第4項中「訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給の申請に際しては、当該対象者が、」を「令和3年7月以前分の訓練促進給付金及び修了支援給付金の支給の申請に際しては、当該対象者が、健康保険法施行令等の一部を改正する政令による改正前の母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令において」に、「であるとき」を「であったとき」に改める。

附則

この告示は、告示の日から実施し、改正後の亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱及び亀岡市母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する告示の規定は、令和4年4月1日から適用する。

「揭示済」

亀岡市告示第184号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年10月6日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

	送達する書類			送達を受けるべき者	
				住 所	氏 名
1	更正・決定通知書	令和4年度	国民健康保険料	省略	省略
2	更正・決定通知書	令和4年度	国民健康保険料	省略	省略
3	更正・決定通知書	令和4年度	国民健康保険料	省略	省略
4	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
5	督促状	令和4年度第2期	国民健康保険料	省略	省略
6	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
7	督促状	令和4年度随1期	国民健康保険料	省略	省略
8	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
9	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
10	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
11	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
12	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
13	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略
14	督促状	令和4年度第3期	国民健康保険料	省略	省略

15	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
16	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
17	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
18	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
19	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
20	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
21	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
22	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
23	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
24	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
25	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略
26	督促状	令和4年度 第3期	国民健康保険料	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第185号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年10月7日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 送達する書類
令和4年度 市民税・府民税
徴収方法変更通知書
- 2 送達を受けるべき者
住所 省略
氏名 省略
- 3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第186号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年10月12日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 送達する書類
令和4年度固定資産税・都市計画税
納税通知書
- 2 送達を受けるべき者
住所 省略
名称 省略
- 3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第187号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年10月20日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 送達する書類
督促状 令和4年度 軽自動車税 第1期
- 2 送達を受けるべき者

	住所	氏名
1	省略	省略
2	省略	省略

3	省略	省略
4	省略	省略
5	省略	省略
6	省略	省略
7	省略	省略
8	省略	省略
9	省略	省略
10	省略	省略
11	省略	省略
12	省略	省略
13	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第188号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和4年10月25日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 送達する書類
納期限変更告知書
- 2 送達を受けるべき者
住所 省略
名称 省略
- 3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第189号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定により、特定生産緑地を指定したので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年10月26日

亀岡市長 桂川孝裕

特定生産緑地の区域及び面積
別紙のとおり

【別紙 省略】

「揭示済」

公 告

亀岡市公告第104号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

入札事項	<p>亀岡市公有地の売却（元道路新設改良事業用地）</p> <p>売却する物件：亀岡市篠町柏原松ノ浦1番3 雑種地 805.89㎡（実測） 亀岡市篠町柏原松ノ浦3番3 雑種地 587.24㎡（実測）</p> <p>※2筆一括での入札とし、1筆ごとの売却は行わない。</p>
入札日時及び 入札場所	<p>令和4年12月2日（金曜日）</p> <p>入札：午前10時から午前10時40分まで 開札：午前11時から</p> <p>場所：亀岡市役所4階入札室</p>
入札参加資格	<p>日本国内に居住している者。ただし、次のアからオまでに該当する者は参加できない。</p> <p>ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者</p> <p>イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者</p> <p>ウ 亀岡市暴力団排除条例（平成24年亀岡市条例第24号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団員等並びにこれらの者の依頼を受けて市有地等の売買契約をしようとする者</p> <p>エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する者</p> <p>オ 亀岡市税に滞納がある者</p>
参加申込み	<p>この入札に参加を希望する場合は、事前の申込みを必要とする。</p>
参加申込受付 期間及び場所	<p>参加申込みは、次の期間内に亀岡市役所1階財産管理課（14番窓口）にて受け付ける。</p> <p>令和4年10月11日（火曜日）から令和4年11月18日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>受付時間：午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）</p>
実施要領及び 入札参加申込 書等の配布	<p>「亀岡市公有地の売却について（亀岡市篠町柏原松ノ浦1番3、同3番3）：実施要領【令和4年12月2日入札実施】」として、令和4年10月3日（月曜日）から亀岡市ホームページにて配布する。入手できない場合は亀岡市財産管理課に問い合わせること。</p>

<p>予定価格（最低売却価格）の有無</p>	<p>予定価格（最低売却価格）を次のとおり設定する。 62,000,000円</p>
<p>土地の利用及び留意事項</p>	<p>入札する物件は、次の土地利用条件等が付される。</p> <p>ア 周辺地域の生産環境、業務環境又は居住環境と調和した開発を購入者が事業主として行うこととし、購入者自らが一切事業に着手することなく第三者に譲渡することは固く禁ずる。</p> <p>イ 給水に関する条件：当該地に給水管の引込みはない。前面道路等に配水管が布設されていないため、新規引込み口径に合わせた配水管の布設整備が必要。配水管の整備にあたっては、亀岡市水道課と協議が必要。なお、配水管の整備に係る工事費用については、全額申請者の負担となる。給水装置工事申込時に加入金（口径加入金・面積加入金・申請手数料）が必要。土地利用の状況に応じて関係課と十分協議、調整を行うこと。</p> <p>ウ 下排水に関する条件：当該地に公共汚水桝はない。公共汚水桝を設置する場合は、前面道路等に下水道本管が布設する必要がある。下水道本管の布設整備にあたっては、亀岡市下水道課と協議が必要。なお、下水道本管等の布設整備に係る工事費用については、全額申請者の負担となる。当該地は供用開始区域外のため、負担金は賦課されていない。下水道施設の使用には、受益者負担金（440円/㎡）が必要。土地利用の状況に応じて関係課と十分協議、調整を行うこと。</p> <p>エ 都市計画法（昭和43年法律第100号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、建築基準法施行条例（昭和35年京都府条例第13号）、亀岡市の関係条例、その他全ての関係法令等を遵守するとともに、土地利用の状況に応じて関係機関、関係課等と十分協議、調整の上、適切に処理すること。</p> <p>オ 本物件上には、既存建物（倉庫：未登記）が存在する。売却物件は、既存建物を含み、物件引渡し日時点における現状有姿のまま売り渡すものであり、契約不適合責任を負わない。ただし、購入者が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条に規定する消費者の場合、引渡しの日から2年間に限り民法（明治29年法律第89号）第562条から第564条までに定める契約不適合責任を負う。</p> <p>カ 既存建築物について解体が必要な場合は、解体撤去費用については、購入者の負担となる。なお、本市は、解体撤去工事に起因して発生する損害等について、責任を負わない。</p> <p>キ 土地利用、工事等にあたり、近隣住民に対して誠意をもって対応することとし、亀岡市は関与しない。なお、工事等に伴う騒音、振動、埃等及び新施設を建設したことに起因する電波障害、風害、日影等の周辺への影響については、購入者の責任において対応すること。</p> <p>ク 接道条件、敷地内の高低差や復旧修繕工事箇所などを含め、現地及び周辺環境の状況を購入者自身で確認の上、入札参加すること。</p>

<p>土地の用途制限</p>	<p>入札する物件は、売買契約書において次の用途制限が付される。 ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用途に供しないこと。 イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第4項から第11項までに規定する風俗関連営業の用途に供しないこと。</p>
<p>無効な入札</p>	<p>次の入札は無効とする。 ア 入札参加資格のない者がした入札 イ 指定の時刻までに提出しなかった入札 ウ 所定の入札書によらない入札 エ 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札 オ 入札者又はその代理人が同一の入札について、2枚以上の入札をした場合のその全部の入札 カ 入札者及びその代理人がそれぞれ入札した場合のその全部の入札 キ 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が識別できない入札 ク 入札金額を訂正した入札 ケ 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札 コ 指定の日時までに事前申込みをしなかった者がした入札</p>
<p>落札者の決定方法</p>	<p>予定価格（最低売却価格）以上の額の入札のうち、最高額で入札した者を落札者とする。同額の入札をした者が二人以上あるときは「くじ」による。</p>
<p>入札保証金及び契約保証金</p>	<p>入札保証金（京都手形交換所参加金融機関が振り出した保証小切手）は入札額の5%以上、契約保証金は契約金額の10%以上とする。</p>
<p>その他</p>	<p>入札に関する注意事項、契約に関する注意事項、物件情報等は「亀岡市公有地の売却について（亀岡市篠町柏原松ノ浦1番3、同3番3）：実施要領【令和4年12月2日入札実施】」で確認し、全て承知、承諾の上、入札参加すること。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>亀岡市会計管理室財産管理課 電話0771-25-5160</p>

「揭示済」

亀岡市公告第105号

市有財産の一般定期借地契約による貸付について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

1 概要

(1) 名称

市有財産の一般定期借地契約による貸付

(2) 貸付物件

亀岡市北古世町二丁目189番1

雑種地 面積935.31㎡(実測)

(3) 貸付予定期間

令和5年(2023年)3月1日から

令和55年(2073年)2月28日まで

(4) 最低貸付料

年額 800,000円

(5) 主な貸付条件

ア 土地利用目的及び用途

本市と賃貸人との間で締結する覚書に基づき、亀岡市への移住定住を促進するとともに、安心して暮らすことができる良好な居住環境の整備を推進するため、防犯に配慮した共同住宅の建設及び運営を目的とした利用とすること。

イ 貸付方法及び期間

借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に基づく一般定期借地権による土地の賃貸借とし、貸付期間は50年間とする。

なお、貸付期間には建物建設期間及び収去期間等原状回復期間を含むものとする。

ウ 契約の更新等

契約の更新及び建物の築造による存続

期間の延長は行わず、賃貸人は、建物の買取りを本市に請求することはできないものとする。

エ 契約終了時の更地返還

契約満了その他の事由により本契約が終了したときは、契約締結時の原状に復して本物件を返還すること。

2 その他

詳細は、市有財産の一般定期借地契約による貸付に係る公募型プロポーザル実施要領【亀岡市北古世町二丁目189番1】による。

「揭示済」

亀岡市公告第106号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | | |
|----------|------------------------|---------------------------|
| (1) 工事番号 | 4道改第3号 | |
| (2) 工事名 | 市道保津宇津根並河線道路改良工事（その11） | |
| (3) 工事場所 | 亀岡市保津町地内外 | |
| (4) 工事種別 | 舗装工事 | |
| (5) 工事概要 | 工事延長 | L = 504.7m W = 10.75m |
| | 擁壁工 | |
| | 階段工 | |
| | 2号階段、3号階段 | L = 2.0箇所 |
| | 排水構造物工 | |
| | 側溝工 | |
| | スリット側溝300×320 | L = 240.1m |
| | スリット側溝300×410 | L = 10.0m |
| | 集水柵・マンホール工 | |
| | プレキャスト街渠柵300A | N = 9.0箇所 |
| | プレキャスト街渠柵300B | N = 1.0箇所 |
| | 舗装工 | |
| | アスファルト舗装工 | |
| | 表層（再生密粒度As）t=50 | A = 2,708.2m ² |
| | 透水性舗装工 | |
| | 透水性As t=40 | A = 1,122.0m ² |
| | コンクリート舗装工 | |
| | コンクリート舗装 t=100 | A = 231.1m ² |
| | 縁石工 | |
| | 縁石工 | |
| | 歩車道境界ブロックB種 | L = 242.0m |
| | 地先境界ブロックC種 | L = 28.1m |
| | 防護柵工 | |
| | 路側防護柵工 | |

	ガードレールGr-C-2B P 基礎	L = 98.3m
	防止柵	
	転落（横断）防止柵 P 基礎 H=1,100	L = 50.8m
	区画線工	
	区画線工	
	溶融式区画線（実線・破線、白、W=150）	L = 570.1m
	サイクルロード路面標示（矢羽根 青 W750）	N = 6.0箇所
	サイクルロード路面標示（誘導ライン 青 W200）	L = 25.0m
	サイクルロード路面標示（自転車ピクト）	N = 1.0箇所
	道路附属施設工	
	道路附属物工	一式

(6) 予定価格（税込） 66,172,700円

【入札書比較価格（税抜）60,157,000円】

(7) 工期 契約日の翌日から令和5年3月15日まで

(8) 部分払 無

(9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）

(10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）

(11) 最低制限価格 採用

(12) 入札保証金 免除

(13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(14) 支給材料及び貸与品 有

(15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

(1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、

共同企業体は認めない。

- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。

(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

- (3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年10月3日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年10月3日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり

入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年10月11日（火） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月12日（水） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年10月14日（金） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年10月7日（金） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年10月18日（火） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年10月20日（木） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年10月24日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月25日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年10月26日（水） 午前10時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

(1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。

- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 元請工事における下請総額が4,000万円以上となる場合は、「舗装工事」にかかる特定建設業の許可が必要となる。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第107号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年10月3日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水工第2号
- (2) 工事名 水道老朽管耐震化工事跡舗装復旧工事（その2）
- (3) 工事場所 亀岡市西つつじヶ丘地内
- (4) 工事種別 舗装工事
- (5) 工事概要 舗装復旧工
舗装打換工 As (t=5cm) A=9,080㎡
- (6) 予定価格（税込） 43,274,000円
【入札書比較価格（税抜）39,340,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から140日間
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）

- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しく

は連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年10月3日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年10月3日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年10月11日（火） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月12日（水） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年10月14日（金） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年10月7日（金） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年10月18日（火） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年10月20日（木） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年10月24日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月25日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年10月26日（水） 午前11時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当該工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 元請工事における下請総額が4,000万円以上となる場合は、「舗装工事」にかかる特定建設業の許可が必要となる。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第108号

一般競争入札（条件付き）にかかる特定建設工事共同企業体の公募について、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年10月4日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 水拡配第2号
- (2) 工事名 第5次拡張事業 王子送配水管整備工事 (2工区)
- (3) 工事場所 亀岡市篠町地内
- (4) 工事種別 水道施設工事
- (5) 工事概要
- | | | |
|------------|------|-----------------------|
| D1GX | φ100 | L=808.6m (送水管) |
| WEET | φ100 | L=236.9m (送水管) |
| HPPE | φ50 | L=369.1m (配水管) |
| WED | φ50 | L=232.6m (配水管) |
| 給水管 | | N=2件 |
| 舗装本復旧 (国道) | As | A=2,822m ² |
| 舗装本復旧 (私道) | As | A=95m ² |
| 舗装本復旧 (里道) | As | A=100m ² |
- (6) 工期 契約日の翌日から210日間
- (7) 部分払 無
- (8) 前金払 原則40%以内。保証事業会社の保証が必要。
- (9) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上 (変更工期を含む。) で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。(中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要)
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実に認める金融機関又は保証事業会社 (公共工事の前払金保証事業に関する法律 (昭和27年法律第184号) 第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。) の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、次に掲げる要件等を満たすものであること。

(1) 共同企業体の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定された者2者又は3者による共同企業体とする。ただし、1者が複数の共同企業体の代表者又は構成員となることはできない。

イ 共同企業体は、自主結成とする。

ウ 構成員の出資比率は、全ての構成員が、2者の場合30パーセント以上、3者の場合20パーセント以上の出資比率であるものとする。

エ 共同企業体入札参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）等の提出期限日から開札日までの期間において、亀岡市の指名停止を受けていないこと。

(2) 共同企業体の代表者の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。また、下請総額が4,000万円以上となる場合は、監理技術者として、「水道施設工事」に係る監理技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 出資比率が構成員中最大の者であること。

オ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和3年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の要件

ア 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「A等級」に認定され、亀岡市内に本社（本店）を置く者であること。

イ 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。

ウ 主任技術者として、「水道施設工事」に係る主任技術者資格（国家資格者に限る。）を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を、工事現場に専任で配置できるものであること。

エ 共同企業体による水道施設工事の手持ち工事がないこと。

（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和3年4月1日以降に発注した水道施設工事の競争

入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、1者単独での受注案件、随意契約によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事の共同企業体による競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。）

(4) 共同企業体の協定方式

協定書は、「特定建設工事共同企業体協定書（甲型）」による。共同企業体の名称は、2者による場合は「〇〇・△△特定建設工事共同企業体」とし、3者による場合は「〇〇・△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(5) その他

「特記仕様書 3. 配水管技能者の資格」に記載されている資格を有している者を現場代理人、主任技術者又は監理技術者のいずれかに配置すること。

その他は、一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりとする。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 共同企業体入札参加申請書（別紙）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲型）（別紙）
- (3) 技術者配置予定書（別紙）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

技術者配置予定書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(4) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 技術者配置予定書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

※ 提出書類は、電子入札システムにより提出するものとするが、3の(1)、(2)については、押印がある書類のPDF化したものを提出すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等		手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年10月4日（火） 午後1時から		共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年10月4日（火） 午後1時から		共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年10月12日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月13日（木） 午前9時から午後4時まで		共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年10月14日（金） 午後5時までに電子入札システムにより通知		共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年10月11日（火）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年10月18日（火）午後3時まで		共通事項5-1のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年10月20日（木） 午後5時まで		共通事項5-1のとおり
入札期間	令和4年10月24日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月25日（火） 午前9時から午後3時まで		共通事項6のとおり
予定価格の公表	予定価格の公表：令和4年10月25日（火） 午後4時以降		入札情報公開システムによる
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和4年10月27日（木）正午まで		共通事項5-2のとおり
予定価格に関する質問への回答	令和4年10月28日（金）まで		共通事項5-2のとおり
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和4年10月28日（金） 午前10時	令和4年10月31日（月） 午前10時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和4年10月31日（月） 午前9時から午後3時まで	令和4年11月1日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり

再度入札の開札日時	令和4年10月31日（月） 午後3時以降	令和4年11月1日（火） 午後3時以降	電子入札システムに よる
-----------	-------------------------	------------------------	-----------------

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、入札参加申請書と技術者配置予定書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、技術者配置予定書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

入札金額が、予定価格以下で最低制限価格以上となっている、最低価格の入札者を落札者とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 本案件を落札した業者は、他の共同企業体による水道施設工事の競争入札に参加することができない。ただし、他の案件の公告日までに工事完成届が提出された場合は入札に参加することができる。
- (5) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）

亀岡市 総務部 契約検査課 （電話 0771-25-5041）

「揭示済」

亀岡市公告第109号

令和4年度亀岡市保育所等紙おむつ等納入業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年10月5日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

(1) 業務名

令和4年度亀岡市保育所等紙おむつ等納入業務

(2) 業務内容

本市の公立・私立保育所（園）、こども園、幼稚園及び企業主導型保育施設に対し、紙おむつ等の提供を行う。

(3) 業務場所

亀岡市内一円

(4) 業務期間

契約締結の日から
令和5年3月31日まで

(5) 見積限度額等

9,192,700円
(消費税及び地方消費税を含む。)

※契約については、紙おむつ及びおしりふきの各規格1枚当たりの単価契約とする。

2 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を満たすものでなければならない。

(1) 本プロポーザルの公告日から契約締結までの間、国や地方公共団体等の指名停止を受けていないこと。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該

当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていないこと。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (6) 業務一括再委託をしない者
- (7) 本件に類似した紙おむつ等納入業務の実績を有していること。

3 手続等

(1) 実施要領

ア 交付期間

令和4年10月5日(水)から10月20日(木)まで

※窓口での交付は、土日、祝日を除き、午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

「7 事務局」又は「市ホームページ」からダウンロード

ウ 交付する書類

実施要領、仕様書、参加申込書、その他様式

(2) 参加申込み

ア 提出書類

プロポーザル参加申込書(様式第1号)
事業所概要(様式第2号)
業務実績書(様式第3号)
亀岡市における入札参加資格認定通知書(受領書)の写し
誓約書(様式第8号)

※上記提出書類は、参加を希望する営業所について記載すること。

イ 部数 正本1部、副本1部

ウ 提出方法 持参

エ 提出場所

亀岡市子ども未来部保育課

郵便番号

621-0805

所在地

京都府亀岡市安町釜ヶ前82番地
(亀岡市保健センター内)

オ 受付期間

令和4年10月11日(火)から10月20日(木)まで

※受付は、土日、祝日を除き、午前9時から午後5時まで

(3) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は、次のとおりとする。

ア 受付期間

令和4年10月5日(水)から10月11日(火)午後5時00分まで

イ 受付方法

質問書(様式第4号)に記入の上、「7 事務局」まで電子メール又はFAXで提出するとともに、電話にて連絡すること。電話又は口頭による質問には応じない。

ウ 回答日及び回答方法

令和4年10月14日(金)中に本市ホームページにおいて回答する。

エ 質問内容

質問内容は、参加申込み及び企画提案書等に関するもののみとし、審査(評価)に関する質問は一切受け付けない。

(4) 企画提案書の提出方法

参加申込みした事業者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

ア 提出書類等

「(5) 企画提案書について」に記載のとおり

イ 提出部数

正本1部、副本6部

ウ 提出方法

持参

<p>エ 提出先 「7 事務局」に記載のとおり</p> <p>オ 受付期間 令和4年10月11日（火）から10月20日（木）まで ※受付は、土日、祝日を除き、午前9時から午後5時まで</p> <p>(5) 企画提案書について 企画提案書は、次のとおりとする。</p> <p>ア 企画提案書表紙（様式第5号）</p> <p>イ 企画提案書（様式自由。仕様書に基づいた内容とし、おむつ及びおしりふきについては、メーカー、商品名及び規格毎に1枚当たりの単価を明記すること。また、仕様書に示す要求事項を上回る独自の提案をする場合は、そのポイントが明確にわかるように記載すること。）</p> <p>ウ 工程表（様式自由）</p> <p>エ 参考見積書及び内訳書（様式自由。金額は税込とし、見積限度額以下の金額とすること。また、提出の際には封入し、割印をしておくこと。）</p> <p>オ 予定担当者調書（様式第6号）</p> <p>カ おむつのサンプル（Sサイズのテープタイプ及びパンツタイプ）</p> <p>4 審査 参加要件を満たすと認めた事業者に対し、「亀岡市こどものあそび環境整備業務」委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、別表「審査項目」に基づいた書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。 なお、参加者が1者のみの場合は、選定委員会に諮り決定する。</p> <p>(1) 日時 令和4年11月4日（金）（予定） ※審査日は予定であり、前後する可能性</p>	<p>がある。実施日及び時間は、個別に通知するので確認すること。</p> <p>(2) 場所 審査日及び時間と併せて個別に通知する。</p> <p>(3) 出席者 出席者は3名以内とする。</p> <p>(4) 所要時間 50分以内（準備5分、説明20分、質疑応答20分、片付け5分）</p> <p>(5) 内容 説明は、企画提案書に記載した内容とし、新たな資料の配布は認めない。</p> <p>(6) 使用機器 プロジェクター及びスクリーンは、本市で用意する。</p> <p>5 結果通知等</p> <p>(1) 優先契約交渉事業者の決定 選定委員会の審査において、最高評価点を得た者を優先契約交渉事業者の候補者（以下「候補者」という。）として決定する。最高評価点を得た者が複数の場合は、価格点の項目で一番評価の高い者を候補者とする。 なお、最高評価点を得た者が評価配点の4割に満たない場合にあつては、候補者の選定を行わず、再公募するものとする。</p> <p>(2) 結果通知 審査結果は、候補者として決定した後、速やかに本審査参加者全員に書面で選定又は非選定の結果及び総合点通知するとともに、優先契約交渉事業者となった者については、亀岡市ホームページに掲載する。 なお、審査結果通知日から契約を締結するまでに国や地方公共団体等の指名停止に該当する行為を行ったときは、当該審査結果を取り消すことがある。</p>
--	---

6 その他

- (1) 本プロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 参加申込み後に本プロポーザルを辞退する時は、辞退届（様式第7号）を提出すること。
- (3) 企画提案書等に記載した担当者等は、原則として変更できないものとする。ただし、やむを得ない理由による変更を行う場合は、変更前に発注者の了承を得なければならない。
- (4) 業務の一部再委託は、企画提案書に記載がある場合を除き、原則として認めない。
- (5) 提出書類等の追加、修正及び再提出は認めない。
- (6) 提出書類は返却しない。
- (7) 審査により選定された候補者は、業務委託に係る「プロポーザル審査結果通知書」受理日から優先契約交渉事業者となり、再度、細部にわたり協議、調整を行い、契約を締結することとする。
- (8) 契約に係る仕様書は、本市が示した仕様書及び選定された提案に基づき、契約予定者と発注者と協議の上、決定することとする。
- (9) 発注者は、提案書類等を提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (10) 発注者は、提出書類を審査に必要な範囲において、複製できるものとする。
- (11) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、亀岡市情報公開条例（平成12年亀岡市条例第32号）に基づき提出書類を公開することがある。
- (12) 次の場合、提出書類等は無効とする。
 - ア 提出期限を過ぎて提出された場合
 - イ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
 - ウ 提出書類等の作成にあたって不正行為が判明した場合

エ 提出書類等の内容が示された条件に適合していない場合

- (13) 審査内容や審査経過については公表しない。
- (14) 審査結果に対する異議申立ては受け付けない。
- (15) 本プロポーザルを途中で辞退した者は、これを理由として後の選定等について不利益な取扱いを受けることはない。
- (16) 不測の事態があった場合、本案件の執行をやむを得ず中止することがある。

7 事務局

〒621-0805

京都府亀岡市安町釜ヶ前82番地

（亀岡市保健センター内）

亀岡市こども未来部保育課（保育政策係）

電話番号：0771-25-5028

FAX：0771-25-5128

電子メール：hoiku@city.kameoka.lg.jp

「揭示済」

亀岡市公告第110号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年10月11日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

(1) 工事番号	4道改第4号		
(2) 工事名	市道池尻宇津根線道路改良工事（その24）		
(3) 工事場所	亀岡市河原林町河原尻地内		
(4) 工事種別	土木一式工事		
(5) 工事概要	工事延長	L = 155.0m	W = 10.75m
	土工		1式
	排水工		
	側溝工		
	自由勾配側溝 B300×H300×L2,000、L1,000	L = 121.0m	
	PU側溝 B300×H300 3種	L = 10.6m	
	U型側溝 U300C	L = 28.6m	
	CD側溝 横断用 B300×H300×L2,000	L = 3.5m	
	蓋工		
	蓋版工 自由勾配側溝用グレーチング蓋	N = 12.0枚	
	蓋版工 自由勾配側溝用コンクリート蓋	N = 109.0枚	
	蓋版工 PU側溝用コンクリート蓋	N = 8.0枚	
	街渠柵工		
	街渠柵 内空B300×L600×H600	N = 4.0箇所	
	集水柵工		
	道路側溝用集水柵 300A	N = 2.0箇所	
	現場打ち集水柵1 内空B1,400×L1,400×H1,500	N = 1.0箇所	
	水路工		
	吐口工	N = 1.0箇所	
	現場打ち水路	N = 1.0箇所	
	カルバート工		
	ボックスカルバート 内空B1,000×H1,000	L = 17.6m	
	護床工		
	護床ブロック	N = 1.0箇所	

街渠工		
街渠版工（一般部、段差部、切下げ部、フラット部）		L = 21.1m
縁石工		
歩車道境界ブロック（一般部、段差部、切下げ部、フラット部）		L = 167.9m
マンホール工		
1号マンホール		N = 1.0箇所
暗渠排水工		
排水管 VUφ150		L = 9.3m
擁壁工		
コンクリートブロック積工		
ブロック積擁壁 控え35cm 裏コン有、無		A = 9.6m ²
場所内擁壁工		
重力式擁壁（GW1、GW15、GW36）		V = 111.5m ³
階段工		
階段工1		N = 1.0箇所
舗装工		
本線舗装工		
表層工（再生密粒度As t=50）		A = 1,334.0m ²
上層路盤工（RM-30 t=100）		A = 1,292.5m ²
上層路盤工（踏掛版） As安定処理 t=100		A = 41.5m ²
下層路盤工（RC-30 t=100）		A = 1,292.5m ²
歩道舗装工		
表層工（再生密粒度As t=40）		A = 715.4m ²
路盤工（RC-30 t=100）		A = 715.4m ²
点字ブロック（300×300）		A = 3.6m ²
乗入部表層工（再生密粒度As t=40）		A = 39.6m ²
乗入部路盤工（RC-30 t=300）		A = 39.6m ²
踏掛版工		
踏掛版 t=400		N = 1.0箇所
附属施設工		
路側防護柵工		
ガードレール（Gr-C-2B）		L = 82.2m
ガードレール（Gr-C-4E）		L = 38.4m
転落防止柵 H=1,100 土中式		L = 21.9m
道路附属物工		
車止めポスト 固定式 H850		N = 31.0箇所

	道路標識設置工	
	警戒標識	N=3.0箇所
	防草工	
	防草シート設置（平面部、法面部）	A=65.4m ²
	附帯工	
	防護コンクリート	L=8.6m
	区画線工	
	熔融式区画線	
	実線、破線、文字 白 W=15cm~45cm	L=610.0m
(6)	工期	契約日の翌日から令和5年3月15日まで
(7)	部分払	無
(8)	前金払	有（当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要）
(9)	中間前金払	請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
(10)	最低制限価格	採用
(11)	入札保証金	免除
(12)	契約保証金	落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
(13)	支給材料及び貸与品	無
(14)	契約書の要否	要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「土木一式工事」の「A1等級」に認定された者のうち、希望順位1位で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事（土木一式工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和3年4月1日以降に発注した土木一式工事（A1等級

対象工事)の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事(A1等級対象工事)の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)

- (4) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。

(※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、災害復旧工事、随意契約、JVによるもの、亀岡市長以外と契約した工事や契約変更の増減額は対象外とする。)

- (5) 受注件数が1件ある場合は、入札に参加することができない。

(※受注件数とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事(A1等級対象工事)で受注した件数をいう。また、公告日から開札日までの間に、他の土木一式工事(A1等級対象工事)の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。ただし、災害復旧工事、随意契約、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは受注件数に含まない。)

- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

- (7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書(別紙様式1)

- (2) 配置予定技術者調書(別紙様式2)

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者(入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円(建築一式は6,000万円)未満の場合は主任技術者)は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。(恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。)

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等	
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年10月11日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり	
設計図書等の閲覧期間	令和4年10月11日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり	
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年10月19日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月20日（木） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり	
入札参加確認通知の送付	令和4年10月21日（金） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり	
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年10月18日（火）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年10月25日（火）午後3時まで	共通事項5-1のとおり	
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年10月27日（木） 午後5時まで	共通事項5-1のとおり	
入札期間	令和4年11月1日（火） 午前9時から午後5時まで 令和4年11月2日（水） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり	
予定価格の公表	予定価格の公表：令和4年11月2日（水） 午後4時以降	入札情報公開システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の公表をしたときから 令和4年11月7日（月）正午まで	共通事項5-2のとおり	
予定価格に関する質問への回答	令和4年11月8日（火）まで	共通事項5-2のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和4年11月8日（火） 午前10時	令和4年11月9日（水） 午前10時	電子入札システムによる

再度入札を行う場合の入札期間	令和4年11月9日（水） 午前9時から午後3時まで	令和4年11月10日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和4年11月9日（水） 午後3時以降	令和4年11月10日（木） 午後3時以降	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

（問い合わせ先）

亀岡市 総務部 契約検査課 （電話0771-25-5041）

「揭示済」

亀岡市公告第111号

南丹都市計画生産緑地地区を変更するため、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和4年10月12日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 都市計画の種類
生産緑地地区
- 2 都市計画を変更する土地の区域
亀岡市安町大池の一部
亀岡市下矢田町1丁目の一部
亀岡市下矢田町2丁目の一部
亀岡市篠町篠上西裏の一部
- 3 縦覧場所
亀岡市安町野々神8番地
亀岡市まちづくり推進部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和4年10月12日から
令和4年10月26日まで

「揭示済」

亀岡市公告第112号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規

定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和4年10月14日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 縦覧期間
令和4年10月14日以後、常時備え置くこととする。
- 2 縦覧場所
亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課

「揭示済」

亀岡市公告第113号

亀岡市緑の基本計画改定（その1）業務について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年10月19日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 業務概要
 - (1) 業務名
亀岡市緑の基本計画改定（その1）業務委託
 - (2) 業務内容
亀岡市緑の基本計画改定（その1）業務委託仕様書のとおり
 - (3) 契約期間
契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 委託上限額

4,800千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他

詳細は、亀岡市緑の基本計画改定（その1）業務委託公募型プロポーザル実施要綱による。

「揭示済」

亀岡市公告第114号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年10月20日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 工事番号 | 水配替第9号 |
| (2) 工事名 | 亀岡運動公園給水管移設工事 |
| (3) 工事場所 | 亀岡市曾我部町地内 |
| (4) 工事種別 | 水道施設工事 |
| (5) 工事概要 | 給水管 DSGX φ75 L=3.2m |
| (6) 予定価格（税込） | 1,727,000円 |
| | 【入札書比較価格（税抜）1,570,000円】 |
| (7) 工期 | 契約日の翌日から90日間 |
| (8) 部分払 | 無 |
| (9) 前金払 | 無 |
| (10) 最低制限価格 | 不採用 |
| (11) 入札保証金 | 免除 |
| (12) 契約保証金 | 免除 |
| (13) 支給材料及び貸与品 | 無 |
| (14) 契約書の要否 | 要 |

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「C等級」に認

定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。

- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書（特記仕様書 3. 配水管技能者の資格）及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (4) 手持ち工事（水道施設工事）が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事（C等級）の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事（C等級）の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (5) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。
（※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したもののや契約変更の増減額は対象外とする。）
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年10月20日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年10月20日（木） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年10月26日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年10月27日（木） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年10月28日（金） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年10月25日（火） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年10月31日（月） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年11月2日（水） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年11月7日（月） 午前9時から午後5時まで 令和4年11月8日（火） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年11月9日（水） 午前11時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第115号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年10月21日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 4桂工第2号
- (2) 工事名 市道池尻宇津根線水道管布設替工事
- (3) 工事場所 亀岡市河原林町河原尻地内
- (4) 工事種別 水道施設工事
- (5) 工事概要 工事延長 L=48.5m
土工 1式

配水管布設工	HPPEポリエチレン管	φ150	L=40.6m
	HPPEポリエチレン管	φ100	L=4.5m
	HIVP塩化ビニル管	φ75	L=3.4m
不断水仕切弁	φ150 HPPE用		N=2.0箇所
切替弁	φ100 鋳鉄管用		N=1.0箇所
ソフトシール弁	φ100		N=1.0箇所
急速空気弁	φ25 内外面粉体塗装		N=1.0箇所

(6) 予定価格(税込) 10,868,000円

【入札書比較価格(税抜)9,880,000円】

- (7) 工期 契約日の翌日から令和5年3月15日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有(原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。)
- (10) 最低制限価格 採用
- (11) 入札保証金 免除
- (12) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (13) 支給材料及び貸与品 無
- (14) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「水道施設工事」の「B等級」に認定された者であり、希望順位3位以上の亀岡市内に本社(本店)を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 「亀岡市水道施設等の事故に関する協定」を締結していること。
- (3) 特記仕様書(特記仕様書 3.配水管技能者の資格)及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (4) 手持ち工事(水道施設工事)が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
(※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した水道施設工事(B等級対象工事)の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の水道施設工事(B等級対象工事)の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。)

(5) 受注金額が1億円を超える場合は、入札に参加することができない。

(※受注金額は、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した土木一式工事、建築一式工事及び水道施設工事における受注総計額とする。また、公告日から開札日までの間に、受注金額が1億円を超える場合は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失うこととする。ただし、随意契約、災害対象案件、JVによるもの、亀岡市長以外と契約予定で落札したものや契約変更の増減額は対象外とする。)

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(7) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

(2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年10月21日（金） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年10月21日（金） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年10月27日（木） 午前9時から午後5時まで	共通事項3のとおり

	令和4年10月28日（金） 午前9時から午後4時まで	
入札参加確認通知の送付	令和4年10月31日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年10月26日（水） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年11月2日（水） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年11月7日（月） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年11月9日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年11月10日（木） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年11月11日（金） 午前10時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

(4) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課 (電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第116号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和4年10月31日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | | |
|----------|------------------------------|----------|
| (1) 工事番号 | 4道改第5号 | |
| (2) 工事名 | 市道クニッテルフェルド通外2線道路改良工事（その4） | |
| (3) 工事場所 | 亀岡市古世町西内坪地内外 | |
| (4) 工事種別 | 舗装工事 | |
| (5) 工事概要 | 工事延長 L=699.7m W=3.50m~11.80m | |
| | 土工 | 1式 |
| | 舗装工 | |
| | 歩道舗装 | |
| | インターロッキング t=6cm | A=124.5㎡ |
| | 点字ブロック t=6cm 300*300 | A=1.4㎡ |
| | 車道舗装 | |
| | 表層工 再生粗粒度As t=5cm | A=40.3㎡ |
| | 基層工 再生粗粒度As t=5cm | A=40.3㎡ |
| | 上層路盤工 As安定処理 t=12cm | A=40.3㎡ |
| | 不陸整正 補足材なし | A=40.3㎡ |

薄層カラー舗装		
樹脂系すべり止舗装 RPN-301		A = 26.5 m ²
切削オーバーレイ工		
切削オーバーレイ		
平均切削深7cm以下 再生密粒度As t=50		A = 6,045.1 m ²
区画線工		
熔融式区画線		
黄・白、実線・破線・矢印・記号・文字 W=15cm~45cm		L = 1,750.2m
排水構造物工		
街渠工		
L型街渠 W=700		L = 71.7m
街渠柵工 W=700 L=1000		N = 9.0箇所
縁石工		
縁石工		
歩車道境界ブロック		L = 90.8m
(標準部、乗入部、切下げ部、擦り付け部)		
植栽工		
植樹柵設置工		
M3 (並木柵フラットタイプ) W1490*D1040		N = 10.0基
道路附属施設工		
車止め設置工		
HCS-900N-15C 固定式 H=800		N = 17.0基

(6) 予定価格 (税込) 52,889,100円

【入札書比較価格 (税抜) 48,081,000円】

(7) 工期 契約日の翌日から令和5年3月15日まで

(8) 部分払 無

(9) 前金払 有 (当該工事契約金額の40%以内 保証事業会社の保証が必要)

(10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上 (変更工期を含む。) で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。(中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要)

(11) 最低制限価格 採用

(12) 入札保証金 免除

(13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同

時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
（※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和4年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、国又は地方公共団体の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
- (2) 配置予定技術者調書（別紙様式2）

※ 入札参加資格確認申請時に配置予定技術者が特定できない場合には、複数の候補者を記載することができるが、その場合は全ての候補者について、条件を満たしていなければならない。

配置予定技術者調書に記載された現場代理人及び監理技術者（入札参加要件に特別な記載がなく、下請総額が4,000万円（建築一式は6,000万円）未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものとし、他工事の現場代理人、監理技術者、主任技術者、営業所の専任技術者等、重複の配置は認めない。ただし、請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満の場合は、監理技術者等を非専任で配置することができる。

なお、平成26年3月1日以降、主任技術者に限り、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、これらの工事について兼任することができる。

また、配置予定技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。（恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前におおむね3箇月以上の雇用関係があることをいう。）

(3) 配置予定技術者が持っている資格・免許等を証する書面等の写し

※ 配置予定技術者調書に記載した資格・免許等に関するものを添付すること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和4年10月31日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和4年10月31日（月） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和4年11月9日（水） 午前9時から午後5時まで 令和4年11月10日（木） 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和4年11月14日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和4年11月8日（火） 午後5時まで 設計図書に関する質問 令和4年11月15日（火） 午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和4年11月17日（木） 午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和4年11月24日（木） 午前9時から午後5時まで 令和4年11月25日（金） 午前9時から午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和4年11月28日（月） 午前10時	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書と配置予定技術者調書により、基本事項について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

(1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。

(2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は(1日目にトラブル等が発生した場合の)予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

(4) 元請工事における下請総額が4,000万円以上となる場合は、「舗装工事」にかかる特定建設業の許可が必要となる。

(5) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先)

亀岡市 総務部 契約検査課
(電話 0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第117号

令和4年亀岡市公告第68号に基づき実施した本市職員採用試験の結果、次のとおり合格者及び補欠合格者を決定し、職員採用候補者名簿に登載したので公告する。ただし、有効期限については、令和6年4月1日までとする。

令和4年10月31日

亀岡市長 桂川孝裕

1 合格者受験番号

(1) かめおか方式

事務(上級)

1023 1025 1028

1033 1089 1090

1122 1157 1173

1201 1214 1230

事務(初級)

2001

総合土木(上級)

3001

保育士・幼稚園教諭

4004 4005 4006

4008 4012 4013

(2) 一般方式

事務（初級）

5001

総合土木（初級）

6001 6002

2 補欠合格者受験番号

(1) かめおか方式

事務（上級）

1014 1020 1029

1056 1069 1085

1102 1127 1138

1159 1168 1181

1202 1238 1273

「揭示済」

任免及び辞令

塚本 政雄

亀岡市環境審議会委員の委嘱を解きます

令和4年10月2日

西村 満

亀岡市環境審議会委員に委嘱します

令和4年10月3日

教育委員会欄

教育長訓令

亀岡市教育委員会教育長訓令第6号

庁中一般

亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年10月1日

亀岡市教育委員会
教育長 神先宏彰

亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令

亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程（平成2年亀岡市教育委員会教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

別表の2の表(16)の項中「産後8週間」を「産後1年」に改める。

附 則

この訓令は、令和4年10月1日から施行する。

上下水道部欄

告 示

亀岡市上下水道部告示第30号

亀岡市指定給水装置工事事業者
指定の告示

令和4年10月7日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の業者を亀岡市指定給水装置工事事業者として指定したので、亀岡市指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により告示する。

記

1 指定日

令和4年10月7日

2 指定業者

指定番号	業者名	代表者名	住 所
324	八昌設備	安田 昌史	京都市西京区下津林佃5-160

「掲示済」

亀岡市上下水道部告示第31号

亀岡市指定給水装置工事事業者指定満了の告示

令和4年10月19日

亀岡市長 桂川孝裕

下記の事業者に係る指定の期間が経過した際に、その更新をしなかったため、亀岡市指定給水装置工事事業者規程第10条第5号の規定により告示する。

記

1 指定有効期間満了日

令和4年9月29日

2 指定満了事業者

指定番号	業者名	代表者名	住所
174	ミヅツラ電器	代表 溝行 清	亀岡市新町17
180	株式会社 西茂建設	代表取締役 西田 茂晴	亀岡市東つつじヶ丘曙台3丁目23番77
181	八木建設	八木 昌也	南丹市八木町八木東久保34番地の1
182	有限会社 沢井建設	代表取締役 澤井 裕治	亀岡市河原林町河原尻北垣内15番地
184	有限会社 ABC設備	代表取締役 安孫子 一郎	大阪府茨木市上野町4番31号
191	有限会社 たけ設備工業	代表取締役 他谷 和之	京都市左京区田中古川町26-5
193	ケイホク電気商会	湊 浩義	船井郡京丹波町須知新町6番地
198	株式会社 西原衛生工業所 大阪本店	取締役常務 執行役員本店長 高島 良一	大阪府大阪市東成区東小橋1丁目13番13号
201	アラタ設備	荒田 大樹	京都市北区紫竹上園生町7番地2
204	井原貞工務店	井原 貞次	宇治市広野町一里山15番地の9

「揭示済」

公 告

亀岡市上下水道部公告第1号

亀岡市年谷浄化センター等維持管理業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年10月26日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

(1) 業務番号及び業務名称

年委第5-1号

亀岡市年谷浄化センター等維持管理業務委託

(2) 目的

亀岡市年谷浄化センター等維持管理業務委託について、複数年にわたる包括的な性能発注による委託を行うので、民間事業者の創意工夫を促し、維持管理業務の効率化及び質の向上を図ることを目的とする。

(3) 業務場所

公共下水道処理施設

- ・ 亀岡市年谷浄化センター（亀岡市三宅町八田1番地）
 - ・ 西つつじヶ丘汚水中継ポンプ場（亀岡市西つつじヶ丘霧島台地内）
 - ・ 見晴汚水中継ポンプ場（亀岡市篠町見晴地内）
 - ・ マンホールポンプ場（80箇所）※
- 農業集落排水施設等
- ・ 半国浄化センター（亀岡市東本梅町赤熊アリマノ17番地2）
 - ・ 犬甘野浄化センター（亀岡市西別院町

犬甘野八反田34番地）

- ・ 小泉浄化センター（亀岡市東別院町小泉釜越1番地）
 - ・ 保津浄化センター（亀岡市保津町三ノ坪128番地）
 - ・ 宮前浄化センター（亀岡市宮前町宮川六反田102番地）
 - ・ 本梅浄化センター（亀岡市本梅町中野南田9番地2）
 - ・ 川東浄化センター（亀岡市河原林町勝林島岩淵104番地）
 - ・ マンホールポンプ場（167箇所）※
- ※マンホールポンプ場については履行期間中に増減する場合がある。

(4) 履行期間

令和5年4月1日から

令和8年3月31日まで（3年間）

(5) 見積限度額（消費税及び地方消費税を含む。）

939,213,000円（3年間総額）

(6) 業務の内容

本業務は、亀岡市年谷浄化センターの包括的運転管理業務に係る各施設（公共終末処理場・汚水中継ポンプ場・マンホールポンプ）の運転管理、保守点検、水質試験、薬品等のユーティリティ調達、一部の修繕業務及び農業集落排水施設等区域内の処理施設とマンホールポンプの緊急対応等に関する業務を行うものである。

ア 公共下水道事業に係る業務内容

- ・ 年谷浄化センターの下水処理設備の運転監視及び維持管理業務
- ・ 公共下水道区域の中継ポンプ場及びマンホールポンプの維持管理及び点検業務
- ・ 水質試験用試薬、器具及びユーティリティ（水処理薬品等）の調達
- ・ 50万円未満の小修繕

- イ 農業集落排水施設等に係る業務内容
 - ・農業集落排水施設等区域内の処理施設における、故障等発生時の緊急対応業務
 - ・農業集落排水施設等区域内のマンホールポンプ場における、異常発生時の緊急対応業務

2 その他

詳細は亀岡市年谷浄化センター等維持管理業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

「揭示済」

市立病院欄

規程

亀岡市立病院職員の給与に関する規程及び亀岡市立病院会計年度任用職員の給与及び費用弁償並びに勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年10月1日

亀岡市病院事業管理者 玉井和夫

亀岡市病院事業管理規程第5号

亀岡市立病院職員の給与に関する規程及び亀岡市立病院会計年度任用職員の給与及び費用弁償並びに勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

(亀岡市立病院職員の給与に関する規程の一部改正)

第1条 亀岡市立病院職員の給与に関する規程(平成16年亀岡市病院事業管理規程第26号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項第2号中「4,000円」を「12,000円」に改める。

(亀岡市立病院会計年度任用職員の給与及び費用弁償並びに勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正)

第2条 亀岡市立病院会計年度任用職員の給与及び費用弁償並びに勤務時間、休暇等に関する規程(令和2年亀岡市病院事業管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

第11条中「4,000円」を「12,000円」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

「掲示済」

告 示

亀岡市立病院告示第2号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、亀岡市立病院の使用料及び手数料の収納の事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

令和4年10月1日

亀岡市病院事業管理者 玉井和夫

- 1 委託の相手方
京都市下京区大宮通四条大宮町2番地
日本生命四条大宮ビル4階
株式会社ソラスト京滋支社
- 2 委託期間
令和4年10月1日から
令和6年9月30日まで

「掲示済」